

北本市スポーツ少年団  
関係各位 殿

令和2年5月29日

北本市スポーツ少年団  
本部長 小澤修次

新型コロナウイルス感染症解除と今後の活動について（お願い）

向夏の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃より北本市スポーツ少年団活動に対しまして、ご指導、ご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」の全面解除を、25日正式決定いたしました。今後は、「新しい生活様式」を取り入れながら段階的に緩和する想定で活動をお願い致します。

生涯学習課、スポーツ少年団本部長、副本部長により、今後の対応について会議を行ない、「北本市スポーツ少年団活動中止の延期」が決定いたしました。

北本市スポーツ少年団は、下記の日程で団活動中止の延長を決定いたしましたのでお知らせいたします。

## 記

### 活動中止延長期間

令和2年6月1日(月) ～ 令和2年6月19日(金)

再三の延期で大変ご迷惑をおかけいたします。

今後、国や県から新たな方針等が出された場合は、感染症拡大防止の対策を変更する場合があります。

北本市スポーツ少年団は、子ども達はじめ、関係するみな様の安全が担保されることを第一に考えております。1日も早く生活のリズムが整うことを願います。

事務局：北本市教育委員会生涯学習課  
生涯スポーツ・オリパラ担当  
電話：594-5568(直通)

## 新しい生活様式に向けて ～新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策～

北本市スポーツ少年団

### 【少年団活動】

- 活動日の朝、検温及び健康状況のチェックをお願いします。  
原則、体温が37.0℃以上(個人差があるので目安としてください)の場合は、練習を控えてください。
- 体温が37.0℃以下であっても、風邪症状がある時は、練習を控えてください。
- 原則練習参加時までは、マスクの着用をお願いします。
- 汗拭き、手拭き用ハンカチ、タオル等を準備してください。
- 水分補給を適宜行ないます。(多めに水筒に入れて下さい)
  
- 活動禁止期間により、運動不足になっている子供達がいると考えられるため、身体に過度な負担のかかる運動は避けるなど、怪我の防止に十分留意すること。
- 活動で使用する用具等は、貸し借りをしないように指導し、活動後の手洗い、うがいを徹底してください。
- 感染の拡大防止の観点から、より短時間で効果的な活動を行うようにしてください。
  
- 6月20日(土)～7月5日(日)までは、片付けを含め3時間以内の活動とします。
- 7月11日(土)～8月16日(日)までの活動は、準備、片付けを含め4時間以内とします。
- 当面の間(8月16日まで)、合同練習、練習試合、イベント等は禁止とします。
  
- 体育館など屋内で活動する場合は、換気を徹底してください。
- 近距離での接触や呼気が激しくなるような運動については、当面の間、距離をとって行うことができる活動に変更をしてください。

### 【その他】

- 感染者、濃厚接触者等に対する差別や偏見が起きないように指導してください。
- 団員、指導者が感染した場合は、保健所や学校に連絡を入れること。
  
- 今後、国や県から新たな方針等が出された場合は、感染症拡大防止の対策を変更する場合があります。